

災害に係る住家被害認定業務

実施体制の手引き

平成29年3月
内閣府（防災担当）

目 次

第1章 制度概要	1
1. 災害対策基本法における位置付け	2
1) 規定を設けた趣旨	2
2) 対象となる災害の規模	3
3) 罹災証明書の証明事項	3
4) 被害認定調査の基準等	3
5) 「遅滞なく」の考え方	4
6) 住家の被害認定調査等に係る人員の確保	4
7) その他	5
2. 防災基本計画における位置付け	7
3. 災害発生から被災者支援施策の実施に至るまでの流れ	8
4. 災害に係る住家の被害認定調査	9
1) 災害に係る住家の被害認定調査	9
2) 災害の被害認定基準	10
3) 災害と調査の種類	11
4) 調査方法の概要	11
5) 判定方法	15
6) 事前準備	17
7) 他の被害認定基準	17
8) 応急危険度判定等との関係	18
5. 罹災証明書	23
1) 罹災証明書とは	23
2) 罹災証明書に基づく様々な被災者支援策	24
3) 罹災証明書に類似する証明書について	24
6. 被災者台帳	26

7. 手引きの活用について	29
---------------------	----

第2章 被害認定業務の実施体制の整備 31

1. ★調査計画の策定	32
① 調査業務経験のある地方公共団体への相談	34
② 被害情報の収集	34
③ 関連情報の収集	37
④ 調査方針の設定	37
⑤ 調査件数の想定	44
⑥ 全体スケジュールの確認・調整	44
2. 調査体制の構築	47
① 被害認定調査の体制の設定	47
② 人員計算	50
③ ★府内での人員確保	53
④ ★応援人員の要請	54
⑤ 応援人員の受入	60
3. ★資機材等の調達	65
① 空間の確保	65
② 調査資機材の調達	66
③ 移動手段の確保	75
4. ★研修の実施	76
① 研修内容の決定	76
② 研修方法の決定	78
5. ★広報	80
① 被害認定調査実施に関する広報	80
② 支援制度や罹災証明書交付スケジュール等に関する広報	81
③ マスコミへの対応	81

第3章 被害認定業務のマネジメント 82

1. 調査全体の管理	83
① 人員管理	84
② 地域割の決定	84
③ 調査の進行管理	85
④ 調査員の安全管理	85

⑤ 調査員間の情報共有方法の決定.....	85
⑥ 1日のスケジュールの設定	87
2. 地域割方針の決定.....	88
① 調査対象地域の確認	88
② 調査順序の設定.....	89
③ 地域割の見直し	90
3. ★調査班の編成.....	92
① 調査班の編成.....	92
② 班編成の見直し	94
4. 調査結果の管理フローの決定.....	95
① 調査票の集計方針の決定	95
② 調査票の管理.....	95
③ 調査写真の管理.....	96
④ 調査番号の管理.....	96
⑤ 保管方法の周知.....	96
5. 調査の品質管理.....	97
① 調査結果の確認担当の選任	97
② 調査員及び調査結果の入力者による確認.....	97
③ 確認担当による確認	97
④ 伝達ミーティングでの指示.....	98
6. コーディネーターの日々の業務.....	99
① 調査地域のコーディネート	99
② 班編成のコーディネート.....	99
③ 調査員への研修の実施.....	99
④ 調査員への問い合わせ対応	99
⑤ 調査結果のチェック	100
⑥ 調査結果の管理環境の改善	100
⑦ 情報共有	100
⑧ 翌日の調査準備	100
⑨ 調査先への連絡・調整	101
第4章 被害認定調査の実施.....	103
1. ★調査員の1日の流れの確認.....	104
① 調査員の1日の流れ	104

② 1日のスケジュール	104
2. ★伝達ミーティング	105
○伝達ミーティングの実施.....	105
3. ★現地調査.....	106
① 調査対象の確認.....	106
② 写真の撮影	110
③ 調査の実施、調査票への結果の記入	114
④ 調査済証の貼付.....	119
⑤ 調査に伴う住民対応の実施	119
⑥ 調査結果のチェック・報告	123
4. ★情報共有ミーティング	125
○情報共有ミーティングの実施.....	125
5. ★調査結果の整理.....	126
① 写真データの管理.....	126
② 調査票の整理とデータ入力.....	126
6. ★翌日への準備.....	127
○翌日の調査準備	127
第5章 罹災証明書の交付と第2次調査・再調査の実施.....	129
1. 交付体制の整備.....	130
① 交付部署(必要なデータの収集・整理と交付を行う部署)の決定.....	130
② 交付のための人員確保	131
③ ★交付方針の決定等	132
④ 交付手順の決定.....	134
⑤ ★罹災証明書等の様式.....	137
2. 罹災証明書交付台帳の作成	145
① 被災者台帳を作成する場合	145
② 被災者台帳を作成しない場合	145
3. ★罹災証明書交付の広報	147
① 罹災証明書交付のための手続きの広報	147
② 支援施策等の広報	147
4. 罹災証明書の交付	151

① 罹災証明書交付会場の確保	151
② ★資機材等の調達	151
③ 罹災証明書交付会場の設営	152
④ ★罹災証明書交付業務の流れ.....	153
第6章 被災者台帳の作成・活用	161
被災者台帳の作成・活用	162
○被災者台帳の作成・活用.....	162
第7章 平常時からの備え.....	165
1. 事前段階での調査計画の策定と体制の検討	166
① 担当部署と庁内応援体制	166
② 災害時に必要な調査員の人員規模の算出.....	166
③ 被害認定調査の実務経験者の活用	167
2. 応援・支援に係るネットワークと体制の整備	168
① 他の地方公共団体との相互応援態勢の構築	168
② 関係団体との協定	173
③ 応援・支援の手続の明確化	176
④ 応援人員の役割の明確化	180
⑤ 資機材や宿舎の確保	181
⑥ 応援・支援のネットワークの維持.....	181
3. 資機材等の準備	183
① 災害特性に応じた資機材等の準備	183
② 資機材等の管理.....	183
4. 研修等	184
① 罹災証明書に関するマニュアル等の整備.....	184
② 調査員向け研修.....	186
③ コーディネーター向け研修.....	187
④ 訓練.....	188
⑤ 被災地方公共団体への応援による調査実務の習熟.....	189
⑥ 研修修了者の名簿への登録	189
5. 罹災証明書の交付会場の想定	192
① 規模や条件	192
② 資機材等の準備.....	192

③ 優先使用に関する協定	192
6. 広報.....	193
① 罹災証明書等に関する広報.....	193
② 地域住民に対する防災教育	193
第8章 都道府県の役割	195
1. 平常時の取組.....	196
① 研修会の開催.....	196
② 市町村に対する応援体制の構築	202
③ 自治体間協定や民間団体との協定締結の推進・支援	204
2. 災害時の取組.....	207
① 市町村間の調査・判定方法の調整.....	207
② 市町村からの相談対応.....	208
③ 応援人員調整.....	208
④ 資機材調達	210
⑤ 被害認定調査のサポート	211

★…住家被害認定業務において必ず行う項目